

令和7年度のハローワークのマッチング機能に関する

業務の評価・改善の取組（目標）について

—高知労働局及び各公共職業安定所（ハローワーク）の年間目標を設定—

令和7年度のハローワークのマッチング機能の総合評価に係る数値目標（別紙1）及び事業計画（別紙2）を公表します。また、実績につきましては、翌年度、安定所ごとの総合評価の結果、マッチング業務の成果、各種取組の結果等を公表することとしています。

外部労働市場全体のマッチング機能の強化のためには、国、地方公共団体及び民間の需給調整機関が、それぞれの役割・機能に応じた連携を強化していくとともに、国が直接運営する無料の職業紹介機関として雇用対策の基軸をなす公共職業安定所（ハローワーク）が率先してマッチング機能を強化し、雇用のセーフティネットとしての機能を高めていくことが重要です。

このため、ハローワークにおいては、PDCA サイクルによる目標管理により業務改善を進め、マッチング機能の強化を図ってきたところですが、平成27年度から目標管理の取組を抜本的に拡充し、新たに目標を増やすなど一層のマッチング機能の強化に取り組んでいるところです。

※令和6年度からの変更点

【所重点指標】（地域の雇用課題等に応じてハローワークごとに選択する評価指標）

- ・ 新卒者等への就職支援の質の向上を図るための指標とするため、「就職支援ナビゲーターの支援による新規卒業予定者等（既卒者含む）の**正社員就職件数**」から「新卒者等支援に係る就職支援ナビゲーターの**担当者制による就職支援を受けた者（既卒者含む）の正社員就職率**」に変更。
- ・ 「経済財政運営と改革の基本方針2024」にて、就職氷河期世代の就労支援は、令和7年度以降、中高年層に向けた施策を通じて効果的に支援するとされたことから、「ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついた**就職氷河期世代（35歳～56歳）の不安定就労者・無業者の件数**」から「ハローワークの職業紹介による就職氷河期世代を含む**中高年層（35～59歳）の不安定就労者・無業者の正社員就職件数**」に変更。
- ・ フリーター等に対する就職支援の質の向上を図る指標とするため、「わかものハローワーク等を利用して就職したフリーター等のうち、正社員として就職した者の割合」から「フリーター等支援に係る就職支援ナビゲーターの**担当者制による就職支援を受けた者の正社員就職率**」に変更。
- ・ 訓練修了者に対する就職支援の質の向上を図るための指標とするため、「公的職業訓練修了3か月後の**就職件数**」から「公的職業訓練修了3か月後の**就職率**」に変更。

令和7年度 ハローワークのマッチング機能の総合評価に係る数値目標

高知労働局

○ 主要指標の目標値(全所必須指標)

指標	安定所	高知労働局計	高知所 (香美出張所を含む)	須崎所	四万十所	安芸所	いの所
就職件数(一般)(ハローワークの職業紹介により就職した件数)		10,632	6,652	615	1,100	597	1,668
充足数(一般、受理地ベース)(ハローワークの一般求人の充足数)		10,301	7,271	486	940	475	1,129
雇用保険受給者の早期再就職割合(基本手当の支給残日数を所定給付日数の3分の2以上残して早期に再就職する割合)		34.7% (高知運輸支局含む)	35.4%	30.3%	32.4%	33.5%	36.1%

○ 補助指標の目標値(全所必須指標)

指標	安定所	高知労働局計	高知所 (香美出張所を含む)	須崎所	四万十所	安芸所	いの所
求人者満足度		81%以上	81%以上	81%以上	81%以上	81%以上	81%以上
求職者満足度		93%以上	93%以上	93%以上	93%以上	93%以上	93%以上

○ 所重点指標の目標値(ハローワークの規模に応じて2～8指標選択する。高知所6指標、高知所以外2指標を選択(⑧は全所必須指標))

	高知労働局計	高知所 (香美出張所を含む)	須崎所	四万十所	安芸所	いの所
①生活保護受給者等就労自立促進事業の就職率	69.6%	69.6%	69.6%	69.6%	69.6%	69.6%
②障害者の就職件数	729	464	41	79	33	112
③新卒者等支援に係る就職支援ナビゲーターの担当者制支援を受けた者(既卒者含む)の正社員就職率	62.2%	62.2%	62.2%	62.2%	62.2%	62.2%
④ハローワークの職業紹介による就職氷河期世代を含む中高年層(35歳～59歳)の不安定就労者・無業者の正社員就職件数	845	472	95	80	30	168
⑤フリーター等支援に係る就職支援ナビゲーターの担当者制による就職支援を受けた者の正社員就職率	50.8%	50.8%	50.8%	50.8%	50.8%	50.8%
⑥公的職業訓練の修了3か月後の就職率	74.2%	74.2%	74.2%	74.2%	74.2%	74.2%
⑦マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率	96.9%	96.9%				
⑧人材不足分野の就職件数(全所必須指標)	3,371	2,131	185	270	191	594
⑨生涯現役支援窓口での65歳以上の就職率	87.0%	87.0%		87.0%		

(別紙2)

「令7年度ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組」に係る主な事業計画

○ 主要指標

就職件数	・求職者担当者制により、重点求職者を選定して能動的な個別支援やマッチングを実施する。
	・各種セミナーへの積極的な参加勧奨を行い、就職意欲の喚起を図る。
	・ミニ面接会の実施や求人情報の提供による就職支援の活性化を図る。
	・SNS等を活用した周知広報や、イベント等の報道発表など能動的な周知・広報を行い求職者の掘り起しを図る。
充足数	・事業所訪問や窓口での指導助言を行うとともに、求人開拓・求人確保を実施する。
	・求人担当者制により、未充足求人に対して条件緩和指導や能動的マッチングを実施する。
	・求人充足会議を定期的に開催し、充足支援の強化を図る。
	・ミニ面接会の実施や求人情報の提供により就職支援の活性化を図る。
雇用保険受給者の 早期再就職割合	・求職者担当者制により、重点求職者を選定して能動的な個別支援やマッチングを実施する。
	・各種セミナーへの積極的な参加勧奨を行い、就職意欲の喚起を図る。
	・認定日の全員職業相談や給付制限中の指定日の職業相談実施による早期再就職支援を実施する。
	・雇用保険受給者ごとの再就職手当試算プランの作成・交付により、早期再就職意欲の喚起を図る。

○ 補助指標

求人者、求職者満足度	・求人者、求職者ともに9～10月にハローワーク利用者満足度調査を実施する。
	・本省から調査結果通知を受け、満足度を把握する。
	・調査で把握されたサービスの不十分な点の改善を行う。
	・個別の意見、要望、改善点については、所内で協議を行うなどサービス改善につなげる。

○ 所重点指標

人材不足分野の就職件数	・人材不足分野への就職を希望する求職者、有資格者や勤務経験者、その他人材不足分野に興味を持つ者を支援対象者として確実に取り込み、能動的な個別支援やマッチングを実施する。
	・人材不足分野の求人について合同面接会やセミナーを実施、積極的な広報を展開しながら、求職者の人材不足分野への誘導を図る。